

事務連絡
平成23年6月3日

各地方整備局 企画部長 殿
北海道開発局 事業振興部長 殿
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

大臣官房 技術調査課
建設システム管理企画室長

平成23年度「施工効率向上プロジェクト」の取組等について(依頼)

国土交通省では受発注者間のコミュニケーションを円滑にし、生産性の向上を図る「施工効率向上プロジェクト」の取組を進めているところです。

平成22年度末に実施したアンケート結果等を踏まえ、別添のとおり平成23年度の重点方針を定めましたので、各工事現場において施工効率の向上に努めて頂くよう依頼します。

また、施工効率向上を図る観点からも、情報共有システムの機能要件の充実、工事での試行を進めています。

情報共有システムの活用については、平成25年度から異なる情報共有システム間のデータ連携機能を機能要件に追加し、データ連携機能を有した情報共有システムを基本的に全ての工事について一般化することを予定しています。

このため、平成23、24年度を情報共有システムの習熟期間と位置づけることとし、平成23年度は約2,500工事、平成24年度は約3,500工事で試行を実施することとしますので、よろしくお願いいたします。

(別添)

1. 三者会議について

- 重要構造物工事については全て実施する。受発注者の協議により、これ以外の工事についても対象とする。(橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事は全て実施。その他、法面工や擁壁工など、必要に応じ対象にする)
- 受発注者の協議により、現場開催とする。(重要構造物の変更を伴う場合、現地状況と設計時との相違がある場合 等)
- 受発注者の協議により、複数開催とする。(大幅な設計変更等が発生した場合、重要構造物の変更が発生した場合 等)
- 議事進行、議事録作成、情報共有等の主体を明確にする。(発注者が議事進行を行い、議事録を作成し、三者間での情報共有を徹底する。)

2. 設計変更審査会について

- 全ての工事について、軽微な数量精算等の変更以外は、設計変更審査会の対象とし、受注者からの協議を受け付ける。(構造変更、現地条件変更時、工事の一部や一時中止時 等)
- 受発注者の協議により、現場開催とする。(現地条件の大幅な変更を伴う場合、資料等で説明し難く、現場開催の方が効率的な場合 等)
- 議事進行、議事録作成、情報共有等の主体を明確にする。(議事録を作成し、情報共有を徹底する。)
- 設計変更ガイドライン、設計変更審査会の周知を図る。(引き続き特記仕様書に記載するとともに、講習会等により周知。)
- 設計変更に係る資料の簡素化(アンケート結果を踏まえて、簡素化を検討する。)

3. ワンデーレスポンスについて

- 引き続き、河川・道路の直轄工事の全工事でワンデーレスポンスを実施する。
- ASP等の情報共有システムの利用により、ワンデーレスポンスの円滑化を図る。(平成23年度は、約 2,500 件の直轄工事でASPの導入を図る。)
- 回答にあたっては、回答時期を明示する。(適切に回答するため。また、ワンデーレスポンスは全て1日で回答するという誤解を防ぐため。特に、設計変更等の関係者との調整が生じるような協議については、回答期限の明示や回答期限を超過する場合の新たな回答期限の連絡を徹底する。)
- 必要に応じ、受注者からの回答期限の提示を求める。